



水土里 ネット ちば

2018
平成30年

No.320 / 秋号



第24回美しい農村環境写真コンテスト 千葉県土連会長賞「晩秋の池」 撮影場所：大網白里市小中池 撮影者：小栗山 秀男

CONTENTS 口絵：旬の里 ねぎぼうず

平成30年秋の叙勲等	01	・海匠農業事務所	10
第41回全国土地改良大会(宮城大会)	02	・山武農業事務所	14
土地改良法の一部を改正する法律の概要について	04	第40回「全日本中学生水の作文コンクール」	16
平成31年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要	06	千葉県地方審査会入賞作文の紹介	
農業事務所だより		第24回美しい農村環境写真コンテスト審査会及び表彰式の開催	20
・香取農業事務所	08	第24回美しい農村環境写真コンテスト入選作品の講評	21



旬の里 ねぎぼうず

リニューアル
オープン



▲ねぎぼうず全景



▲店内風景

≡ 茂原市農産物直売所「ねぎぼうず」が、≡
平成30年4月7日にパワーアップ。

新鮮野菜とともに、新たに開発した加工品を、消費者に届けています。

葱ッペ餃子



他にも「ねぎコロッケ」や「いろどりピクルス」もおすすめ。「お客様感謝イベント」を定期的
に開催し、スタッフ一同がお客様との交流を大切にしています。

目玉商品になっている「葱ッペ餃子」は、本納ねぎを使った加工品で、2018年8月開催の「全国ふるさと甲子園」葱菜・おつまみ部門で第2位に入賞!

ねぎコロッケ



■住所 〒299-4113 茂原市法目807-1

■電話 0475-34-4800

■アクセス 国道128号沿い・本納駅徒歩8分

■営業時間 9:00～18:30

■定休日 無休(年始休み)

おめでとうございます

平成30年 秋の叙勲

旭日双光章



渡辺 昭博氏

東葛北部土地改良区理事長
東葛地域土地改良協会長
千葉県土地改良事業団体連合会理事

平成30年11月3日に秋の叙勲が発表されました。
本会関係者からは、
渡辺昭博氏(東葛北部土地改良区理事長)が
旭日双光章を受章されました。

土地改良事業功績者表彰

第41回全国土地改良大会(宮城大会)において、土地改良事業に貢献した方々が表彰され、千葉県からは山田一夫氏(安房中央土地改良区理事長)が農林水産大臣表彰を、渡辺昭博氏(東葛北部土地改良区理事長)が農林水産省農村振興局長表彰を、鈴木克征氏(篠本新井土地改良区理事長)が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。

農林水産大臣表彰



山田 一夫氏

安房中央土地改良区理事長
安房土地改良協会長
千葉県土地改良事業団体連合会副会長理事

農林水産省農村振興局長表彰



渡辺 昭博氏

東葛北部土地改良区理事長
東葛地域土地改良協会長
千葉県土地改良事業団体連合会理事

全国土地改良事業団体連合会長表彰



鈴木 克征氏

篠本新井土地改良区理事長

平成30年文化の日 千葉県功労者表彰

文化の日にあたり、各方面でそれぞれ顕著な功績を挙げ、本県の発展に多大な貢献をされた方々が表彰されました。本会関係者からは、庄司祐輔氏(鴨川市耕地地すべり協会会長)、高野重敏氏(元 夷隅中部土地改良区理事長)、長谷川邦彦氏(印旛沼土地改良区理事長)の3名が農林水産功労を受賞されました。



庄司 祐輔氏

鴨川市耕地地すべり協会会長



高野 重敏氏

元 夷隅中部土地改良区理事長



長谷川 邦彦氏

印旛沼土地改良区理事長
印旛郡市土地改良協会長
千葉県土地改良事業団体連合会理事

第41回全国土地改良大会(宮城大会)に参加して

〈大会テーマ〉”先人の意志を受け継ぐ「伊達の地」に 水土里の絆 復興の歩み”

水土里ネット千葉 技術部 田中 勇次

宮城県といえば、牛タン、笹かま、ひとめぼれ、青葉城、伊達政宗、松島、仙台七夕まつり、Gイーグルスなど数々思い浮かびます。今回の大会開催地は、宮城県のほぼ中央部に位置し、政令指定都市仙台市に隣接する宮城郡利府町です。

10月16日は、この利府町にある宮城県総合運動公園(グランディ21)に全国の農業農村整備事業関係者約6,000名が一堂に会し、全国土地改良大会(宮城大会)が開催され、千葉県からは85名が式典に参加しました。

式典では、開会宣言に始まり、黙祷、国歌斉唱、宮城県土地改良事業団体連合会の伊藤康志会長から開催県挨拶、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長から主催者挨拶があり、開催地を代表して宮城県の村井嘉浩知事から歓迎のことばがありました。その後、来賓として農林水産省の小里泰弘副大臣、宮城県選出の小野寺五典衆議院議員並びに都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問である進藤金日子参議院議員より祝辞がありました。

次に、土地改良事業功績者表彰があり、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰46名が表彰されました。千葉県からは、安房中央土地改良区の子田一夫理事長(千葉県土地改良事業団体連合会副会長)が農林水産大臣表彰を、東葛北部土地改良区の子田昭博理事長が農林水産省農村振興局長表彰を、篠本新井土地改良区の子田克征理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。

続いて、基調講演を宮城県知事、農林水産省農村振興局より、基調報告を「東日本大震災における創造的復興への軌跡」と題しパネルディスカッション形式で、また、優良地区事例が以下のとおり紹介されました。

- 青生地区の農業農村整備～高収益作物生産への挑戦～ 美里東部土地改良区
- 大川地区の復旧・復興の取り組み～壊滅的被害からの再生～ 北上川沿岸土地改良区

さらに、大会宣言では、宮城県農業高等学校生徒2名により、「(前略)東日本大震災を始めとする災害からの早期復旧・復興を実現するとともに、農業農村整備事業の着実な推進により、先人たちの叡智の結集であるかけがえのない農業・農村を守り、育み、「水(みず)と「土(つち)」と「里(さと)」をしっかりと未来に引き継いでいく」という力強い宣言がなされました。

式典の終わりに、次期開催県紹介、大会旗引き継ぎ、次期開催県である岐阜県土地改良事業団体連合会藤原勉会長から挨拶があり閉会となりました。



▲宮城土連伊藤会長挨拶



▲全土連二階会長挨拶

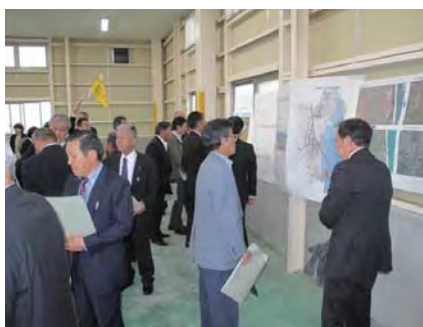
大会翌日の17日は事業視察Aコースとして、吉田地区と亘理・山元第2地区を視察しました。以下は事業目的となります。

● 被災地域農業復興総合支援事業 吉田地区

東日本大震災の津波に甚大な被害を受けた宮城県亘理町の特産品「いちご」の生産を復活させるため、町内3箇所に大型園芸施設を造成・建設し、被災農家の営農再開を支援するとともに、いちご・花卉・野菜の更なる生産力向上を図る。

● 農村地域復興再生基盤総合整備事業 亘理・山元第2地区

太陽光発電施設の整備により、発電した電力を電気事業者に電力供給(振替供給方式)し、これらの震災に伴って農業者が新たに負担することとなった経費に対処し、将来にわたる安定的な農業経営の実現と、町の復興計画に即した土地利用の実現を図る。



▲吉田地区にて



▲亘理・山元第2地区にて



なお、大会前日から出発した私達一行は15日に震災遺構大川小学校、仙石線旧野蒜駅、また、復興事業地区など数ヶ所を視察し、震災の悲惨さと、ここからの復旧・復興状況を少なからず見て取ることができました。

今回の大会に参加し、農業・農村の重要性と「農」や「食」、「環境」を支える基盤となる土地改良事業(農業農村整備)の価値や役割の認識を新たにすることができました。



▲集合写真

終わりに、千葉県からの土地改良事業功績者表彰受賞者に改めましてお祝いを申し上げますとともに、本大会開催のため長期間に渡り準備・運営をしていただいた宮城県土地改良事業団体連合会はじめ関係者の皆様には大変お世話になりましたこと、本誌面をお借りして感謝申し上げます。

土地改良法の一部を改正する法律の概要について

水土里ネット千葉 管理指導部

I 趣旨

近年の農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応するとともに、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良区の組合員資格の拡大、総代会の設置及び土地改良区連合の設立に係る要件の緩和等の措置を講ずる。

II 法律の概要

(1) 組合員の資格交替の円滑化等

- ① 所有者から耕作者へ資格交替する場合の農業委員会の承認制を廃止し、届出制とする。また、農地中間管理機構が農地の貸借に係る組合員の資格得喪を土地改良区に通知したときは、資格得喪通知をしたものとみなす。(法第3条第2項及び第43条第3項)

土地改良法施行規則改正の概要

(1) 事業参加資格の交替の申出

- ① 借地の所有者から耕作者へ事業参加資格を交替する場合、当該耕作者は、当該所有者が同意する旨を記載した申出書を農業委員会に提出することとする。
- ② 耕作者から借地の所有者に事業参加資格を交替する場合の農業委員会の承認に係る手続規定の整備を行うこと。

(2) 農地中間管理機構が行う組合員資格の得喪通知

農地中間管理機構が行う組合員資格の得喪通知に記載すべき事項として、
ア 組合員たる資格を喪失し、又は取得した者の氏名又は名称及び住所
イ 当該土地の所在、地番、地目、用途及び地積
ウ 資格得喪の原因及びその時期
を定めるとともに、これらの事項の記載に代えて、農用地利用集積計画の写し又は農用地利用配分計画の写しを添付することができることとする。

- ② 土地改良区は、貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものを准組合員とすることができる。准組合員は、議決権や選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べるができる。また、准組合員は、組合員との間で賦課金・夫役の一部を分割して負担することができる。
(法第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条第2項)

土地改良法施行規則改正の概要

(3) 組合員名簿

土地改良区が准組合員・施設管理准組合員制度を導入した場合に、組合員名簿に記載すべき事項として、
ア 准組合員の氏名、生年月日及び住所並びに准組合員の資格に係る権利の目的たる土地の所在地及び権利の種類
イ 施設管理准組合員の名称、住所及び代表者の氏名を定めること。

(2) 理事の資格要件の見直し

土地改良区の理事の定数の5分の3以上は、原則として耕作者たる組合員とする。(法第18条第5項)
平成35年度の最初の通常総会後から必要
(平成31年度通常総会以降の選任より)

土地改良法施行規則改正の概要

(4) 理事の定数の5分の3を耕作者である組合員とすることを要しない場合

理事の定数の5分の3を耕作者である組合員とすることを要しない場合として、
ア 当該土地改良区の地区内における耕作者である組合員の数、当該土地改良区の理事の定数に3を乗じて得た数を下回る場合
イ 理事の定数の5分の3が、組合員で、かつ、次のいずれかに該当する者であること
イ) 耕作者 ロ) 耕作者である法人の役員又は使用人
ハ) 耕作者の営む農業に従事する親族
ウ 当該土地改良区が、土地改良施設の管理を行わない場合を定めること。

(3) 利水調整のルール化

土地改良区は、農業用の用水施設の管理を行う場合には、総会の議決を経て、利水調整規程を定めるものとする。
(法第30条第1項第2号及び第57条の3の2)

平成31年度の最初の通常総会後から必要

土地改良法施行規則改正の概要

(5) 利水調整規程

土地改良区が利水調整規程を作成しなければならない農業用の用水施設として、
ア ダムその他のえん堤 イ 農業用用水路
ウ ため池 エ 揚水施設
等を定めること。

(4) 土地改良施設の管理への参加

土地改良区は、地域住民を構成員とする団体を施設管理准組合員とすることができる。施設管理准組合員は、議決権や選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べる事ができる。また、施設管理准組合員には、土地改良施設の管理への協力を求めることができる。

(法第15条の2から第15条の4まで、第32条第4項及び第36条の2)

(5) 総代会制度の見直し

- ① 総代会の設置要件を組合員数200人超から100人超とするとともに、総代の定数を30人以上とする。
- ② 総代の選挙について、選挙管理委員会による管理を廃止する。
- ③ 総代は、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。(法第23条)

平成31年度の総代選挙より

土地改良法施行規則改正の概要

(6) 電磁的方法

議決権の行使等における電磁的方法として、電子メールの送信及び磁気ディスク・CD-ROM等の交付を定めること。

(6) 土地改良区連合の業務の拡充

二以上の土地改良区は、土地改良事業のほか、共同して事務や附帯事業を行うため、土地改良区連合を設立することができる。(法第77条)

土地改良法施行規則改正の概要

(7) 土地改良区連合の事業の実施に関する計画

土地改良区連合が作成すべき事業の実施に関する計画の記載事項として、
 ア 土地改良事業を行う場合には、土地改良事業計画に記載すべき事項
 イ 土地改良事業以外の事業又は事務を行う場合には、
 イ) 当該事業又は事務の内容
 ロ) 当該事業又は事務の実施の方法 ハ) 計画期間を定めること。

(7) 財務会計制度の見直し

- ① 土地改良区は、決算関係書類として、収支決算書のほか、原則として貸借対照表を作成することとし、決算関係書類の作成・公表に係る手続規定を整備する。(法第29条の2)

平成34事業年度から必要
(決算書類の公表は平成31年度総会承認分から)

土地改良法施行規則改正の概要

(8) 決算関係書類

- ① 貸借対照表の作成を要しない土地改良区として、貸借対照表において資産として評価すべき土地改良施設の管理を行わない土地改良区を定めること。
- ② 決算関係書類の公表の方法として、事務所で公衆の閲覧に供する方法及びインターネットを利用する方法を定めること。

- ② 土地改良区の監事のうち1人以上は、原則として員外監事を選任するものとする。(法第18条第6項)
平成35年度の最初の通常総会後から必要
(平成31年度通常総会以降の選任より)

土地改良法施行規則改正の概要

(9) 員外監事の設置を要しない場合

員外監事の設置の義務付けの例外となる場合として、
 ア 公認会計士又は監査法人の監査又は指導を受ける場合
 イ 税理士又は税理士法人の指導を受ける場合
 ウ 都道府県土地改良事業団体連合会から会計に関する指導を受ける場合
 エ 土地改良区の会計に関する事務を土地改良区連合が行う場合
 を定めること。

III その他

- (1) 施行期日は、平成31年4月1日とする。ただし、貸借対照表に係る規定は、平成34事業年度から適用する。(附則第1条及び附則第6条)
- (2) その他所要の規定の整備を行う。

土地改良法施行規則改正の概要

土地改良法施行規則の施行期日
 改正法の施行の日(平成31年4月1日)

※この概要については平成30年6月の農林水産省からの資料を元に施行規則改正内容を入れ作成したものです。
 来年5月に元号が改元される予定ですが、「平成」で表記してあります。

農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

千葉県農林水産部 耕地課

農林水産省は8月31日、平成31年度予算の概算要求を財務省に提出しました。

農業農村整備事業関係予算については、農業農村整備事業3,917億円(前年度比122.0%)、農山漁村地域整備交付金767億円(前年度比120.0%)、農業農村整備関連事業621億円(前年度比124.6%)を併せて5,305億円となり前年度当初予算より957億円(前年度比122.0%)の大幅な増となっている。

(単位：億円)

区 分	H30年度 当初予算額	H31年度 概算要求額	対前年度比
農業農村整備事業	3,211	3,917	122.0%
農山漁村地域整備交付金(農業農村整備分)	639	767	120.0%
農業農村整備関連事業(非公共)	499	621	124.6%
計	4,348	5,305	122.0%

重点事項(農村振興局関係主な事項抜粋)

※各事項の下段()内は平成30年度当初予算

1 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

- ① 農地の大区画化等の推進<公共> (農業農村整備事業で実施) …………… 1,503億円の内数
農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、(1,110億円の内数)
都道府県が、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を推進
- ② 農地耕作条件改善事業 …………… 367億円
農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進 (298億円)
するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、
農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

2 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

- 水田の畑地化・汎用化の推進<公共> (農業農村整備事業で実施) …………… 1,503億円の内数
高収益作物への転換を促進するため、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備 (1,110億円の内数)
を推進

3 強い農林水産業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現

(1) 農業農村基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

- ① 農業農村整備事業<公共> …………… 3,917億円
農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の
長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進 (3,211億円)
- ② 農地耕作条件改善事業(再掲) …………… 367億円
(298億円)



- ③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 254億円
機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援 (200億円)
- ④ 農山漁村地域整備交付金<公共> 1,100億円
地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に (917億円)
必要な交付金を交付
- ⑤ ため池緊急対策<一部公共> (農業農村整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業で実施) 1,329億円
農業用ため池の緊急点検結果等を踏まえ、下流の家屋等に被害を及ぼす (1,036億円の内数)
おそれの高的ため池について、緊急的・総合的な対策を支援

4 農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

- ① 多面的機能支払交付金 490億円
活動組織が農地を維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が (484億円)
行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付
- ② 中山間地域等直接支払交付金 266億円
中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業 (263億円)
生産活動を継続して農業者等に交付金を交付

(2) 中山間農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

- ① 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共> 500億円
多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる (400億円)
農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援 (優先枠等を設けて実施)
- ② 「農泊」の推進 63億円
「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築や地域に眠っている資源の魅力ある (57億円)
観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業
体験施設等の整備を一体的に支援
- ③ 農山漁村振興交付金 110億円
農山漁村のコミュニティ機能の向上や都市農業振興、ICTを活用した定住条件の強化、 (101億円)
福祉農園の整備等による農福連携、特色ある地域資源の活用等による山村活性化、
生産施設等の整備等の取組を総合的に支援
- ④ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 124億円
鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の実施、侵入防止柵の設置やICTを活用した (105億円)
「スマート捕獲」等の鳥獣被害防止対策とともに、ジビエ利活用の拡大に向けたモデル
地区の横展開を支援するほか、森林被害防止のための広域・計画的な捕獲等をモデル
的に実施
- ⑤ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 2億円
火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う (2億円)
用水確保対策等を支援

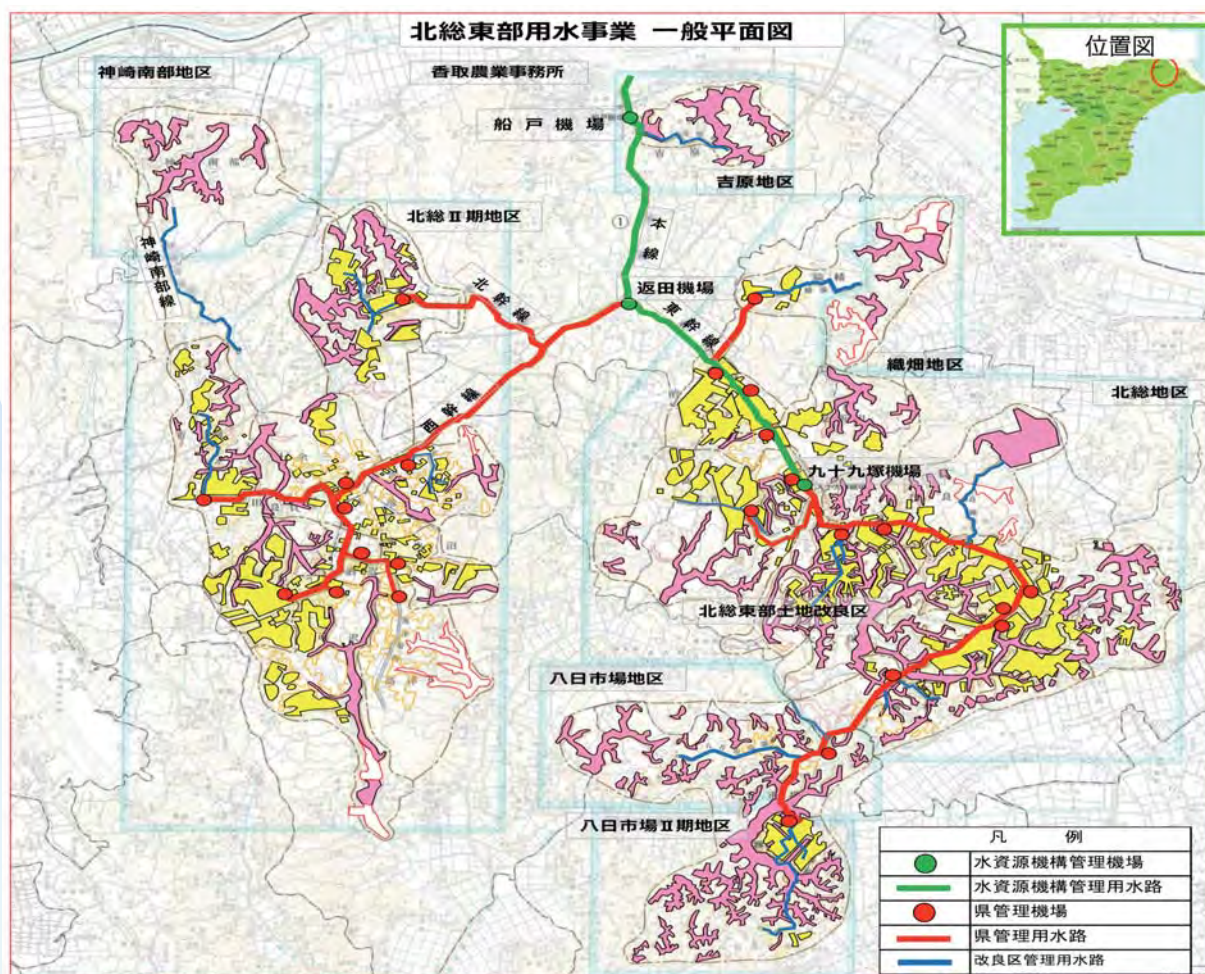
北総東部用水管理事業

香取農業事務所

北総東部用水は、千葉県の中央部から北東部に位置する香取市、成田市、匝瑳市、旭市、多古町、東庄町、神崎町の4市3町に跨る北総台地の畑地帯で東西約22km、南北約20kmの広さを有しています。

この地域の農地の高度利用を期するため、用水源を利根川に求め、船戸機場で北総台地上の返田機場まで揚水し、東西幹線の末端まで配水しています。末端までに十分な用水を行うため、24カ所のファームポンドと加圧機場を設け、畑についてはスプリンクラーかんがい、水田についてはパイプラインによりかんがいを行っています。

この北総東部用水は、基幹事業を水資源機構営北総東部用水事業(A=3,116ha)、かんがい排水事業(一般型県営)北総東部地区(A=1,292ha)、末端排水事業を畑地帯総合整備事業(一般型)2地区(A=2,213ha)、県営ほ場整備事業5地区(A=710ha)、県営 農地開発事業飯塚地区(A=80ha)と非補助事業等(A=113ha)で構成され、総面積3,116haを昭和46年度から平成18年度にかけて完了したものです。



北総東部用水管理事業は、千葉県が「北総東部用水施設の管理業務の委託に関する協定」(昭和56年4月1日、水公団総裁と知事とで締結)により、水資源機構が管理している施設以外のものを受託管理しています。なお、管理の一部は北総東部土地改良区に委託しています。

毎年度の管理内容は以下のとおりです。

- 24個所の加圧機場、設備の日常点検整備
- 構内の清掃作業、水路施設の巡視、点検
- ファームポンド、水路施設の整備補修



▲船戸機場



▲船戸ポンプ



▲返田機場



▲返田ポンプ

本年度の受託予定額

- 93,970千円
うち 土地改良区委託 34,846千円
- 財源：県50%、土地改良区50%

管理通水から37年が経過し、施設の各所で破損や動作不良が頻繁に発生し、計画的な補修が難しくなっています。また冬期にも用水利用があるため、補修できないことや、部品が製造中止のものもあり、応急的な補修に留めることが多くなっています。

更に、近年はカワヒバリガイによる、ストレーナーやフート弁の閉塞、除塵フィルターの目詰まりが発生し、通水障害を起こしています。



▲ストレーナー



▲フート弁



▲除塵フィルター

地名

北総東部用水の受益地内に、九美上、十余三と数字に関わる地名があります。北総東部用水の地区にかかわらず、北総台地には数字に関わる地名がいくつかあります。明治の初めまでは北総地域は、この地域にも「^{アブラダマキ}油田牧」、^{ヤハギマキ}「矢作牧」などがあるように「牧」と呼ばれる放牧地だったそうです。余談ですが、梶原景季が源頼朝から賜った名馬「^{スルスミ}磨墨」は、「油田牧」産という伝説があります。放牧地ということは、明治以前までは農地に適さない土地であったということになります。明治初年に開墾移民事業が開始され、開拓地の順番に数字に関わる地名がついたそうです。

ちなみにその地名は、^{ハツトミ}初富、^{フタフ}二和、^{ミサキ}三咲、^{トヨシキ}豊四季、^{ゴコウ}五香、^{ムツミ}六実、^{ナナエ}七栄、^{ヤチマタ}八街、^{クミアゲ}九美上、^{トクラ}十倉、^{トヨイチ}十余一、^{トヨフタ}十余二、^{トヨミ}十余三となっています。

今現在は先人の計り知れない努力により、千葉県を代表する畑作地帯となっています。

おわりに

現在施設の老朽化対策のための施設更新事業計画を策定するにあたり、北総東部用水営農ビジョンを作成しているところです。この営農ビジョンが実現されるよう、これからも北総東部用水施設管理事業による維持管理を行い、地域の恵みある農地が維持、発展されるよう尽力していきます。

海匝地域の農業農村整備事業 ～そして伝説へ～

海匝農業事務所

① はじめに

海匝地域は、千葉県北東部に位置しており、流域面積では日本一を誇る利根川、国内有数の水揚げ高を誇る銚子漁港等がある地域です。

TVの旅番組やグルメ番組、釣り番組などを始め、天気予報でもおなじみの銚子地方气象台もありますので、多くの方がご存じのことでしょう。

はじめに、地域・地名の話題が出たところで、「海匝」や「匝瑳」を読めますか？

1つめの「海」は「かい」？、2つめの「瑳」は「さ」？とお読みになることと思われそうですが、「匝」の字は、さて、なんと読めばよいか？、熟語や地名だとまったく違う特別な読みが変わることもあるし...このままでは思考の迷路に迷い込みそうです。

1つ目は「かいそう」、2つ目は「そうさ」と読んで(呼んで)ください。いかかでしたか？皆さんお読みになれたでしょうか？あるいは頭の中の霧は晴れましたか？

匝瑳市は、全国にあまたある難読地名の中で、とある書籍の番付で東の横綱を襲名した由緒ある地名です。ちなみに西の横綱は兵庫県宍粟市(しろうし)で両市はこの番付が縁で友好都市として交流を続けているとのこと。

② 海匝地域の農業

匝瑳市、旭市、香取郡東庄町の一部に広がる水田一帯は、今日では「干潟八万石」として讃えられ、その名は昨年発行した千葉県の広報誌の誌面を賑わすほど、一般にも広く深く浸透しています。

しかし、穀倉地帯である本県の利根川流域及び太平洋沿いの平野にあり、県内有数の優良な農地の1つとして数えられるこの地域も古くから水田として利用されてきたわけではありません。

江戸時代前期に干拓が行われるまで、この辺り一帯は海水湖であったと文献にあり、「椿の海」と呼ばれていたと伝わります。

そのなごりで、現在も「椿海(ちんかい)」や「春海」など海を連想させる地名が使われているほか、隣接する「豊和」からは舟や貝殻といった文化財も出土しています。

海匝地域は干潟八万石のみならず、全域で水稻以外にも園芸作物や畜産が盛んで、各部門で全国有数の生産地として知られています。

中でも旭市は、市町村別農業産出額で、昨年度も全国第6位となりました。

今年度こそ、生産者だけでなく農業関係者、市を始めとする行政機関がスクラムを組み、全国ベスト5入り!を目標に営農に取り組んでいます。

匝瑳市は、農産物の他に「植木」も特産地となっており、生産者の中には海外富裕層向けに日本庭園用や観賞用に鉢植えで育てられた芸術的な植木の輸出をされている方もおられます。

銚子市では、台地でのメロンやキャベツを代表とする高収益作物が盛んに栽培され、次世代を担う若手農家も育っています。

海匝地域は県の最東端にあるものの、現在実施中の広域農道の全線供用開始により、交通アクセスの向上により採れたての農産物をスピーディーに首都圏の消費者へ届けることが可能になるものと期待されています。

3 管内の基盤整備の状況

海匝地域では国営や機構営により整備されたかんがい排水事業により大まかに地域を区分することができます。

①大利根用水

香取郡東庄町から旭市、匝瑳市及び山武郡横芝光町の一部までを潤す、全長55.5kmの海匝地域における用水の大動脈です。戦前から県が整備を開始し、戦後に国営事業として改めて整備されました。

②東総用水

香取郡東庄町から旭市、銚子市の一部を潤します。水資源機構により整備され、農業及び水道用水として利用されています。

③北総東部用水

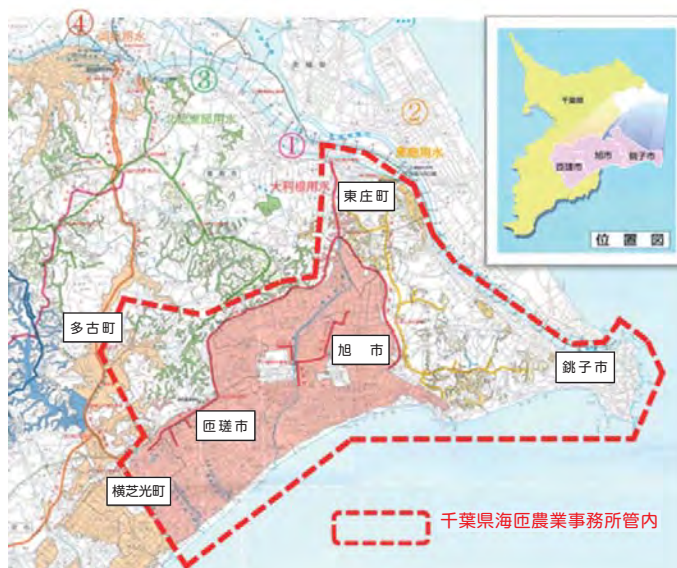
海匝管内では旭市及び匝瑳市の一部を潤し、水資源機構により整備されました。

④両総用水

海匝管内では匝瑳市の一部を潤し、戦後に国営事業として整備されました。

海匝管内では地域指定を受けていない「地すべり」、「地盤沈下」対策事業を除き、あらゆる基盤整備事業を展開してきました。

千葉県海匝農業事務所(用水系統図)▶



(次頁へ続く)

海匝地域の農業農村整備事業 ～そして伝説へ～

特筆すべきは、先の干潟八万石をエリアとする「広域農業基盤緊急整備促進計画」による、かんがい排水事業及びほ場整備事業です。

この計画は、ガット・ウルグアイラウンド交渉を機に、第4次土地改良長期計画に盛り込まれた生産性や収益性の高い農業を実現するためのもので、海匝地域では早い段階から構想を練り始めました。

具体的には、大区画化や担い手への農地集積によるコスト縮減を図るためにこの計画はまとめられ、「広域農業基盤緊急整備促進事業」として開始しました。

本計画も現在実施中の「春海」「椿海」「豊和」の3地区の完了が近づいてきたことにより、実を結ぶときがもうそこまで来ており、江戸時代の干拓と並ぶ「平成時代の大規模プロジェクト」として後世に伝説として語り継がれる日が来るものと確信しています。



▲広域農業基盤緊急整備促進事業計画図

4 現在の課題と将来の展望

海匝地域の4用水はすべて利根川から取水しており、現在、利根川中流域以下で深刻な被害をもたらしている「スクリミングガイ(通称:ジャンボタニシ)」や「カワヒバリガイ」の被害が海匝地域でも毎年のように発生しています。

スクリミングガイは、某TV番組でも取り上げられるほど、千葉県においても猛威を振るっており、水稻を食い荒らすことから生産者への直接的な被害が及んでいます。



▲食害のあった水田(赤囲み)



▲成貝

▲卵(赤囲み)

なお、ジャンボタニシは食用として輸入されたそうですが、成貝は寄生虫、卵は生の状態では有毒なため広まりませんでした。

カワヒバリガイは、水路やポンプといった農業用施設にこびり付くようにビッシリと繁殖し、通水を阻害するだけでなく、死骸が放つ強烈な悪臭は近隣住民からも対策(駆除)の要望が挙がるほどです。

特にカワヒバリガイは特定外来生物のため、生きている状態での場外搬出ができず、大量の貝殻を受け入れられる処分施設も限られるため、対策に頭を悩ませています。



▲カワヒバリガイの付着状況(赤囲み)



▲掻き落としと大型土のうへの詰込

カワヒバリガイは、インターネット等の書き込みによれば、「食味はない」とのことです。塩茹で、酒蒸し、パエリア等で食した記事を見つけることができますので、興味のある方は「現地で」召し上がってみてください。

海匝地域では、こうした被害軽減対策に加えて、これまで造成した施設の長寿命化対策や防災・減災対策にも目を向ける時期を迎えています。

全国の多くの土地改良施設と同じく、海匝管内においても更新時期を迎える施設が増加しており、基幹・地域ストマネ事業を合せて5地区実施中で、事業化の検討をしている地区が6地区あります。

また、昨年の法改正により受益者に負担を求めない新たな土地改良事業が創設されたことにより、先の広域農業基盤緊急整備促進計画以外の地域においても、改めてほ場整備事業の実施に向けた機運が高まっています。

5 おわりに

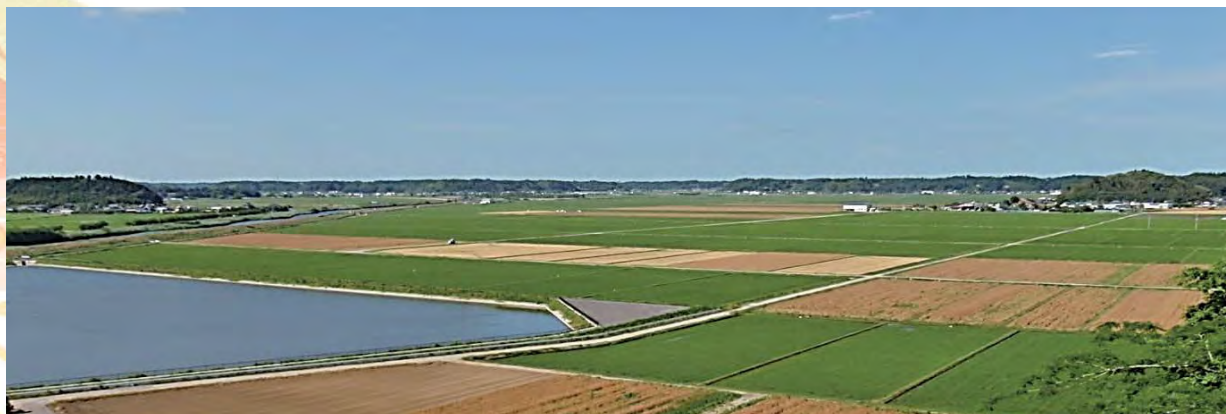
これまでお伝えしてきたように、海匝地域では温暖な気候と豊潤な農地を活かし、各分野にわたりバランスの良い農業が営まれています。

もうすぐ迎える新時代(新元号)においても、海匝地域の農業が今後も継続的に発展し続けるよう、私どももより一層業務に必要な技術・知見の習得に励んでいきたいと思ひます。

最後に、日本人であり、土地改良に携わる者の端くれとして、この言葉で締めくくりたいと思ひます。
みなさん、もっと「お米を食べましょう！」

経営体育成基盤整備事業 篠本新井地区について

山武農業事務所



H29.6月撮影

はじめに

篠本新井と聞いて、どんな景色を思い浮かべますか。

私が思い浮かべるのは、上の写真のような、大区画化された農地の景色です。

一方で、下の写真のような景色を思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。

これは、区画整理実施前の篠本新井地区の姿です。経営体育成基盤整備事業により、篠本新井地区の姿は大きく変わってきています。



H21.4月撮影

経営体育成基盤整備事業の概要

篠本新井地区は、栗山川に隣接する低平地域で、農道は狭く、地下水位が高いため大型機械の導入が困難であり、洪水時の排水にも苦慮している地域でした。そこで、区画の大区画化・集団化による営農の効率化と土地の有効利用を促進し、大規模



▲航空写真から見た現在の篠本新井地区

経営による土地利用型農業の確立を図るため、平成20年度から経営体育成基盤整備事業に取り組んできました。区画整理や用水路整備はすでに完了しており、現在は主に暗渠排水や排水路整備を行っています。今後は幹線農道の舗装等を行い、事業完了となる予定です。

集落営農の取り組み

営農面では、集落のほとんどの農家が構成員となる集落一農場型の集落営農を3つの集落で進めており、平成29年度までに約70%の農地がこれら3つの農事組合法人に集積されています。営農で想定していた水稻・麦・大豆のブロックローテーションにもすでに取り組み始めており、今年の6月に収穫した麦の収量は450kg/10aと、県内はもとより全国と比較しても高い収量となりました。その後に播種された大豆も順調な初期生育となっています。

また、大規模経営による土地利用型農業の確立のためスマート農業の実証にも取り組み、稲作労働時間が従来の半分程度にまで省力化されています。



▲農地集積状況(着色部が集積済の面積)



▲麦の収穫状況

おわりに



本事業の完了は平成32年度を予定しており、事業も終盤を迎えています。今後も、地元農家の方々や関係機関のご支援・ご協力をいただきながら、地域営農が永続できるような農地の整備を進めていきたいと思っております。

◀ネギの作付状況

第40回

「全日本中学生水の作文コンクール」 千葉県地方審査会入賞作文

千葉県総合企画部水政課

「水の日」及び「水の週間」は、水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、昭和52年の閣議了解により政府が定めました。

年間を通じて水の使用量が多く、水についての関心が高まる時期である8月の初日を「水の日」（8月1日）とし、この日を初日とする一週間（8月1日～7日）を「水の週間」として、ポスターによる啓発や講演会の開催など水に関する各種の行事が全国的に毎年実施されています。

また、平成26年7月に施行された水循環基本法においても、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解や関心を深める日として、8月1日を「水の日」と定め、同法により国及び地方公共団体は、水の日趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならないとされたところです。

次代を担う中学生を対象に『水について考える』をテーマとした「全日本中学生水の作文コンクール」は、「水の日」及び「水の週間」の行事の一環として、国及び都道府県の共催で実施されてきました。

40回目を迎える今年も、県内在住・在学の中学生から、日常の生活経験や学習を通じて得られた水の貴重さ、水資源開発、水の様々な用途への安定供給や環境保全等の大切さなど中学生らしい視点でまとめられた412編の応募がありました。

県では、去る8月3日に、千葉県地方審査会で選ばれた優秀な作文5編について、県庁で表彰式を行いました。

ここに、最優秀賞及び優秀賞の作文3編をご紹介します。また、表彰式の様子や入賞作文は、千葉県ホームページでご覧いただくことができます。

URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/sakubun/index.html>

入賞作文をご覧いただくことで、私たちが普段の生活ではあまり考えることのない「水」について、もう一度考えてみるきっかけにいただければ幸いです。



▲表彰式(授与者：高橋副知事と受賞者の記念撮影)の様子



▲受賞作文掲示の様子(県庁:8/1～7)

最優秀賞

水を大切にすること

八千代松陰中学校 2年 ^{いま} ^{せき} 今関 ^{さき} 沙樹

私が小さい頃から、母は米のとぎ汁を庭の植木にやっていた。今ではすっかり見慣れた光景だが、昔は「なぜそんな面倒くさいことをするのだろう。」と不思議で仕方なかった。その理由を尋ねると、どうやら「水質汚染」を防ぐためらしかった。いまち、水質汚染のことを知らない私は、作文を書く上で調べてみることにした。

まず水質汚染というのは川や海の水が汚れてしまうこと。そして、その原因は家庭排水だということ。例えば、洗剤やシャンプー、石けんの使い過ぎなどにより水が汚れることで「水質汚染」は進んでしまうらしい。だから、限りなく水があるように思えて、飲めるキレイな水は限りがあるのだ。この事に私は驚いた。水質汚染はどこか遠いところで起こっていると思っていたが急に身近に感じられた。「私達が水を汚している」という実感がわき、なぜ私の母がわざわざそのような事をしていたのかがやっと理解できたような気がした。「水を大切に」とあちこちで呼びかけられているが、私は節水することだけが水を大切にする方法だと思っていた。でもそれだけじゃないことを私は学んだ。水を汚さないことも水を大切にする方法といえるのだ。

そして何より水不足で苦しむ多くの人がいることに衝撃を受けた。そこには自分の生活とは全くかけ離れた生活が映った。不衛生な水しか飲めない人々、水不足のため食糧危機で飢饉に苦しむ人々、水をめぐった国際紛争。日本では蛇口をひねれば溢れ出す透明な水、それをめぐった戦争が起きるなんて私には到底考えられなかった。ふと「虹の足」という詩の最後の一節を思い出した。

「乗客たちは頬を火照らせ
野面に立った虹の足に見とれた。

多分、あれはバスの中の僕らには見えて村の人々には見えないのだ。

そんなこともあるだろう。

他人には見えて

自分には見えない幸福の中で

格別驚きもせず

生きていることがー」

つまり、私は自分には見えない「当たり前」という名の幸福の中で格別驚きもせず、疑問にも思わず生きていたのだ。私達の水の使い方を見て水不足に苦しむ人々はどう思うだろうか。悔しさ、悲しみ、怒り、少なくともマイナスな感情だろう。私達が無駄にしてきた水で人が何人生き延びることができるのか。いくつもの国際紛争を無くせるだろうか。

人間はもちろん地球上のあらゆる生き物たちは水を必要とする。風呂に入るのにも、トイレを流すにも、洗濯物をするにも、洗い物をするにも多くの水を使う。私達の生活はたくさんのお水で成り立っている。むしろ、蛇口から水を流しっぱなしにしてしまうこともありがちだ。このことに対して、多少は「もったいないな」と思うがそれ以上は何も思わなかったし、大きな疑問を感じたこともなかった。きっとそれは、私達の生活はたくさんのお水で成り立っているということがどこか頭の片隅で「当たり前」だと思っていたからだ。しかし、それは私から見た「当たり前」であり、広い世界で見れば「当たり前」ではなかった。

水不足に苦しむ人々を減らすために、いつか、蛇口をひねればきれいな水がでることが世界で「当たり前」と呼べる日がくるために、今を生きる私たちが水を大切にしていきたい。

優秀賞

水不足

国府台女子学院中学部 2年 ^{いな がき} 稲垣 りり



蛇口をひねれば水が出る。日本に住んでいる人はこれが当たり前だと思っている。私もそう思っていた一人だ。ある日、私はこのような記事を見つけた。それは世界の水不足の深刻さを語るものだった。その記事によると、世界中にある水の98パーセントは海水で、飲むことはできないそうだ。私達陸上生物が利用できる水は、世界の水の0.01パーセントにも満たないという。お風呂の水を世界中の水に例えると、私達が利用できる水はたったの一滴くらいだろうか。また、現在水不足に悩まされている人は、7億人もいるそうだ。そして不衛生な水の使用により、毎日約4900人もの子供達が亡くなっているという。私の通っている中学校・高校の全校生徒の人数は約2000人だから、亡くなっていく子供達の人数はその倍以上、ということだ。

私が水不足を身近に感じたのは東日本大震災の時だ。私は当時まだ5歳で、震災が起きた2時46分には幼稚園にいた。母が迎えに来てくれて家に帰ったのだが、家の中は棚などがたおれてひどいことになっているのではないかと漠然と思っていた。しかし、私の家は地震対策をしていたので、本などは落下していたものの、幸い被害はとても小さかった。停電したところも少しはあったようだが電気も使用することができ、蛇口をひねれば水も出てくる状態だった。しかし、困ったのは飲み水の確保であった。蛇口から水は出たが、出てくる水は飲むことができなかったのだ。飲み水がないので、母はスーパーへ水を買に行った。しかしどの店も売り切れていたらしい。沢山のスーパーやドラッグストアを探し回り、やっと残っていた店を見つけて手に入れることができたそうだ。それもほんの少しの間のこと、すぐに水道水は飲むことができるようになった。当時は水が飲めないことに関して特に重大に思わなかったが、今思うと水がないってこんなに大変で

困ることなんだと思う。私の家の苦労や被害は、震源地の近くに住んでいた方々に比べれば何でもない。しかし飲み水がないだけでも大変だったのだ。震源地の近くに住んでいた方々の苦労はどんなものだったのだろう。サンテグジュペリは「人間は水の奴隷だ」と言った。私はその言葉に共感した。その通りだと思う。人間は水から離れることはできない。水は私達が生きていくためにはかかせない重要なものなのだ。日本に住んでいる私達には考えられないことだが、国際河川が紛争の元となっている地域も存在する。なぜ紛争になっているのだろうか。例えば、上流にある国が大量に使用すれば、下流にある国の使用できる量が減ってしまうことだろう。また、上流にある国が工業用水などで汚染すれば、下流にある国は安全な水を使用できなくなるのだ。このようなことが起きるせいで、紛争が絶えないのだ。私は今まで、まさか水で国家間に争いが起こるとは考えてもいなかった。それだけ水は今、貴重な資源となっているのだろう。

では、水不足を改善させる方法はないのだろうか。海水を沸騰させることで真水を作る「淡水化」という方法がある。しかし淡水化には膨大な費用がかかり、多くの国では、淡水化を行う費用がないそうだ。だから、私達は私達にできることをしなければいけないのではないだろうか。一番簡単に始められるのは節水だろう。蛇口の水が1秒に一滴もれるだけでも、1日に20リットル以上の水を無駄にしまわうらしい。もしその時に蛇口を止めれば、20リットルの節水ができるのだ。小さなことから良いのだ。少し努力をしてみよう。私達にできることは、水は限りある資源だという意識を持ち、水を大切に使うことなのだ。多くの人が少しずつの節水をすれば、それは大きな節水となるのだから。

優秀賞

水のじゅん環を考える

昭和学院中学校 1年 こいけ 小池 ゆうな 優奈

私にとって水とは、部活の終わりに乾いたのどをうるおす際に水道の蛇口をひねればコップに注がれる透明な飲み水や、暑い夏に友人と行ったプールの水面。飛び込んだ時のあの気持ち良さを思い出します。本当においしくて、冷たくて、体が生きかえるようなイメージがあります。

しかし、最近家事の手伝いをするようになり、ふと思うようになったのです。食後の食器洗い、お風呂の掃除をするたびにこのよごれた水はいったいどのようにして浄化されるのか。

そこで下水道の仕組みを調べてみました。小学生の時にも図鑑などで見た記憶がありましたが、もう一度思い出す意味でも、千葉県庁のホームページから、江戸川下水道事務所の「下水道の仕組み」を読みました。

家庭からの汚水は下水管を通り、中継ポンプ場等から送水され、処理場へ送られます。処理場ではいくつもの工程をへて、大きなゴミ、土砂などを取り除き、さらにび生物を加え、きれいな水へと分解していきます。最後に、法令で定められた水質試験で基準をクリアしているか確認し、ようやく川へ流せるのです。

そこで感じたことがあります。水源から水道水になるまでも時間がかかりますが、同様に汚れた水をきれいな水に戻すにも時間がかかるという事です。量にもよりますが、14時間程度かかるということです。そうしてようやく川や海へ戻り、雲から雨

となり、また、「水」へとじゅん環していきます。

「水を大切にしてください」とよく言われますが、洗濯の回数を減らしたり、歯みがきの時に水を流したままにしないとか節水のことはすぐに頭に浮かびます。ところが、今回本当に感じたことは、汚れのもとになるものを流さないということです。例えば、食器を洗う時の洗剤です。なるべく少ない量で洗うことにより、残った洗剤を下水道に流す量を減らせます。さらには、洗う前に油汚れは紙でふきとったり、食べ残しや飲み残しを減らすことです。このようなことも「水」を大切にすることにつながっていくのだと思いました。

最近のニュースでも7年前に起きた、東日本大震災で原子力発電所の汚染水を海に流さないようにする取り組みを見ました。放射能のもれ出た水が海に流れ出せば、魚などの海産物が汚染されてしまうことは、よく報道されています。さらには、いずれ海の水が蒸発して雲になり、雨となって降って川の流れになり、私達の飲み水になるのだと思うと、遠くのニュースではなく、すごく身近なものであると思いました。

だからこそ、日々の生活の中で自分でも出来ることがないか常に考えながら行動することを心がけたいです。小さなことかもしれないけれど、大切な「水」のためにやれることから少しずつやろうと思いました。いつまでもおいしい水が飲み続けられるように、努力したいです。

第24回 美しい農村環境写真コンテスト 審査会及び表彰式の開催

水土里ネット千葉
管理指導部

美しい農村環境写真コンテストは「誰もが住んでみたい美しい農村環境」をテーマに平成7年より毎年開催しており、今年度で第24回となりました。今年は84名の方から192点の作品が集まり、応募していただいた作品の審査会を7月13日に開催しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

審査の結果は24点の入選作品のなかから最優秀賞(千葉県知事賞)や県土連会長賞などの各賞を決定し、8月20日には、千葉市中央区にありますホテルプラザ菜の花にて表彰式が執り行われました。

表彰式では特別審査員の田村氏より「千葉県には美しい農村風景があります。皆さんがお撮りになっている素晴らしい農村風景が農村の活性化にも繋がるので、多くの写真集を見て目を肥やし、個性を出してクオリティの高いプリントで応募してください。皆さんの写真のレベルも高いので来年も期待しております。」と講評をいただきました。



▲田村氏(前列中央)と受賞者の皆様

作品の展示は千葉市内にありますQiball(きぼーる)1階のアトリウム「きぼーる広場」で入選作品と応募いただいた中から希望のあった作品を含め8月16日～8月21日まで展示いたしました。展示期間中は千葉の親子三代夏祭りと重なり、また、千葉日報に写真の展示が掲載されるなど、沢山の人が賑わい、大好評のうちに幕を閉じることができました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

(次回の開催案内は巻末をご覧ください。)



入選作品の講評

最優秀賞(千葉県知事賞)

講評 特別審査員 田村民雄氏
(日本写真文化協会)
(撮影者:敬称略)



「楽しい田植え」

撮影場所：旭市
撮影者：石毛 忠男

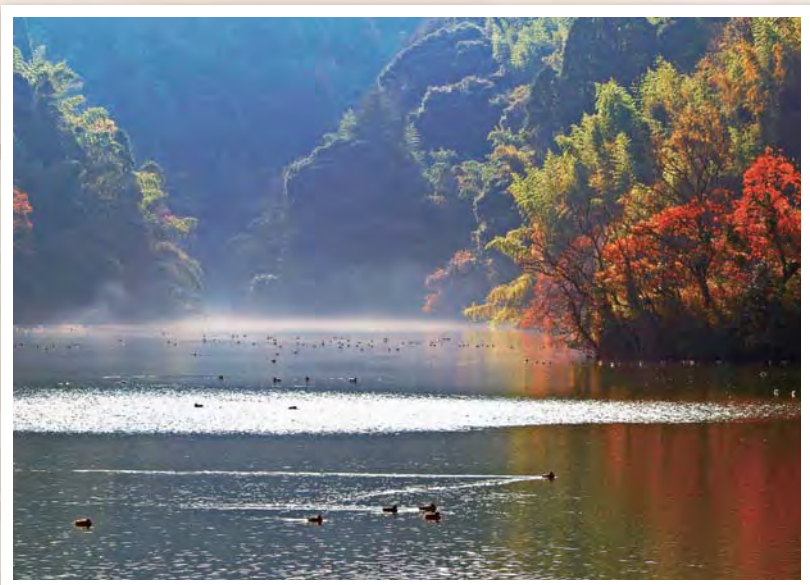
初めての田植えが楽しいのか、泥んこ遊びが楽しいのか良い表情の写真です。シャッターを切る瞬間、子供たちがカメラ目線で無かったのと、後ろの人達の仕草が良かったです。

千葉県土連会長賞

「晩秋の池」

撮影場所：大網白里市小中池
撮影者：小栗山 秀男

この場所に、良い条件を求めて何度も通って撮った1枚ではないでしょうか。凪の状態の湖面に一陣の風が吹いた瞬間の水面の動きを良く撮らえました。水鳥の位置が良いですね。



特別賞【千葉県農村振興技術連盟賞】



「夕映えの丘」

撮影場所:成田市十余三 撮影者:入岡 一郎

コメントにもあるように、まるで広大な北海道を想わせる風景そのものですね。雲間からの日没寸前の微妙な光が、ビニールハウスに映り込んだ瞬間を良く撮らえております。

特別賞【千葉県多面的機能推進協議会賞】



「豊潤なる大地」

撮影場所:市原市 撮影者:牧元 晴美

青い空に印象的な白い雲。広大な田園の収穫間近の稲穂が、雲間から差し込む光で立体感ある表情になっております。一瞬のシャッターチャンスに恵まれて撮った作品ですね。

特別賞【ちば水土里支援パートナー賞】



「夕影」

撮影場所:いすみ市 撮影者:井上 すみ子

田植え前の、水を張った田んぼが鏡のように光り輝いております。今にも沈みかけようとしている太陽の瞬間の光を水面の反射で表現しており、素晴らしい作品に仕上げました。

金賞



「荷車の詩」

撮影場所:八街市 撮影者:牛込 金次

構図良く立体感ある写真に仕上げられています。太陽の出る前に現場に行き、構図を決め、空が色づき始めた瞬間の一枚ですね。荷車が太陽に照らされた瞬間の写真を見たいですね。

銀賞



「秋の夕暮」

撮影場所:千葉県栄町 撮影者:越川 美智子

めったに見る事の無くなった茅葺屋根の家の外壁と障子に、夕日に照らされた柿の木が印象的な絵柄で映り込み、情緒感ある写真になっております。手前の柵とロープは不要です。



「御田植祭」

撮影場所:香取市香取 香取神宮 撮影者:名雪 照子

いざ出陣で無く、お祭りが終わって帰るところですか。それにしてもこのお祭りは、幼い彼女にとって相当楽しかったのでしょうか。素晴らしい笑顔、構図良く撮らえました。

銅賞



「白鳥さん来年もまた来てね」

撮影場所:旭市清滝 撮影者:渡邊 良一

いつもカメラを持ち歩いているのでしょうか、感心しました。一期一会そのものの写真です。作品にするには難しいロケーションですが、記録的な価値ある写真かと思えます。

「野外学習」

撮影場所:鴨川市大山 撮影者:亀谷 宏

立体感ある、そして安定した構図で仕上げております。コメントに「撮らせていただきました」とありますが、感心しました。肖像権の厳しい昨今、人物のスナップが撮りづらい時代になってしまいました。



「順調に生育中」
撮影場所:鴨川市
撮影者:山口 正明

緑の絨毯を敷き詰めたような田園風景に朝日が差し込み、微かな色彩とデザイン的な画面に仕上がりました。犬を連れて散歩する人が、静かさの中に動きのある画面にしています。



佳作



「棚田を描く」

撮影場所：鴨川市大山千枚田 撮影者：中田 茂生

大山千枚田は、写真愛好者にあまりにも有名になり過ぎ、より印象的な写真が必要です。絵を描く人をポイントに、田園風景を巧みに配し、奥行き感ある作品に仕上げられています。



「足が抜けないヨ」
撮影場所：君津市小糸
撮影者：春川 修夫

初めての田植え体験ですかね。田んぼの中から抜け出そうとする、照れくさそうな表情を良く撮らえております。後方の人々も画面内にしっかりと入れると良かったです。



「霜晴れの朝」

撮影場所：千葉市緑区大高町 撮影者：嵯峨 伸享

カメラを持っての早朝からの散歩。趣味と実益を兼ねている訳ですね。この朝は相当寒かったでしょう。霜の付き具合が証明しています。次回はもう少し広く遠近感を表現して下さい。



「わが家の担い手」
撮影場所：野田市木野崎新田
撮影者：斉藤 正一

曲がった畝を見なかったです。写真的には曲がった畝にユーモアがあり、後継ぎのぶー太の存在もクローズアップされます。あまりにもアップの為、田植え機の宣伝写真になってしまいました。



「白銀の朝」

撮影場所：成田市 撮影者：新田 幸雄

北海道、あるいは東北地方?と勘違いするような雪の朝の写真ですね。枯れ木に素晴らしい雪の花が咲いた瞬間の写真ですが、画面下の車の通った後の轍に気を使ってほしかったです。



「富士山を望む漁場」

撮影場所：印西市瀬戸(西印旛沼) 撮影者：鈴木 康雄

素晴らしく恵まれた天候の写真ですね。印旛沼からこれだけ鮮やかな富士山を見ることはめったにないと思います。何度も通つての一枚ですか?次回は漁師さんが網を張った瞬間の写真を。

佳 作



「水ぬるむ頃」

撮影場所…香取市仁良
撮影者…鈴木 昌利

のどかな田園風景です。鯉のぼりのお祭りですか。春風に泳ぐ鯉のぼりの中で遊ぶ、兄妹の虫取り情景を素晴らしい安定した構図にまとめてあります。後方の電柱が目立ち過ぎかな？



「早春」

撮影場所：鴨川市大山千枚田 撮影者：並木 寿美子
田んぼの団地風景ですね。密集した一区画を夫婦そろってこれからの田植えの為の準備ですね。咲き始めの梅の花が二人の共同作業を優しく見守っております。次回は刈入れの作品を。



「秋路を往く」

撮影場所：市原市本郷 撮影者：亀谷 修子
美しい盛りのコスモスとローカル列車。鉄道マニアならたまらない場所ですね。この一枚の為何度も通いましたか？良い構図・アングルですが、列車をもう少し画面に入れてもよかったですね。



「夕日を浴て」

撮影場所：柏市上利根 撮影者：松丸 きく
“寝ぐらに帰る準備でしょうか”とのコメントがありますが、確かに今日の報告と明日の予定を話し合っているのでしょうか。次はもう少し斜光線になってから、そして、より望遠レンズで。



「最後の見廻り」

撮影場所：柏市利根土地改良区弁天下 撮影者：松丸 正
整然としたビニールハウスに光り輝く夕陽が美しく反射し、美しい写真に仕上げられておりますが、画面が雑然としている為に、主題が弱くなっています。画面構成をしっかりと。



「どんど焼き」

撮影場所：東金市二又 撮影者：上林 茉生
最年少の応募ですか。子供達だけで作り上げる、どんど焼きは別格な楽しみがあるのでしょうか。皆の姿形からその想いが伝わってきます。そして写真を撮る。良い思い出の写真になりましたね。

第25回

Beautiful farm village environment

美しい農村環境

テーマ

応募締切

2019年

6/10(月)

(当日消印有効)

誰もが住んでみたい美しい農村環境

写真コンテスト

あなたが見つけた美しい農村や農村環境、農村におけるさまざまな活動を写真におさめてみませんか。



第24回 千葉県知事賞



第24回 千葉県土連会長賞



第24回 千葉県多面的機能推進協議会賞



第24回 千葉県農村振興技術連盟賞



第24回 ちば水土里支援パートナー賞

応募規定

■千葉県に在住、在勤または在学の方なら誰でも応募できます。

■応募作品

- 千葉県内で撮影された未発表のものに限ります。
- カラープリントの単写真で1人3作品までとします。
- 写真サイズは四つ切りサイズ(四つ切りワイドでも可)及びA4サイズとします。
- 合成写真や過度の画像補正などの加工した写真は対象外とします。
- 入賞作品は1人1点とさせていただきます。ただし佳作はこれに限りません。
- 入選作品の著作権は応募者本人に帰属します。なお、使用权は主催者及び後援者に帰属するものとし、広報のための資料や、ポスター・チラシ・ホームページ等に無償で使用させていただきます。
- 入選作品は後日、原版(ネガ、ポジ、デジタルデータ)の提出をお願いします。
- 入選作品以外の応募作品も展示会等において展示することがありますので、ご了承ください。(展示を希望しない場合は必ず応募票記載欄の「希望しない」を○で囲んでください。)

■その他

- 応募票(コピー可)は全て記入し応募作品の裏に貼り付けてください。

応募締切 2019年6月10日(月) (当日消印有効)

[応募先] 〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
千葉県土地改良事業団体連合会 管理指導部
(愛称:水土里ネット千葉)

TEL 043-241-1728 (直通) FAX 043-248-2574

注意事項

- 撮影の際は農地や農業施設への無断立ち入りや農地を荒らす事の無いよう注意してください。
- 応募作品は原則として返却いたしません。返却を希望する場合(入選作品以外)は、送料相当分の切手と返信封筒を同封してください。同封が無い場合は返却することができませんので、ご了承ください。
- 複数作品を応募する際は、それぞれの作品に汚れや傷が付かないように送付してください。
- 応募作品の取り扱いについては汚れ・破損などに十分注意いたしますが、万が一の事故に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。
- 被写体が人物の場合は、必ず本人の承諾を得てください。未成年の場合は親権者の承諾も必要です。(被写体の肖像権侵害等については応募者の責任とします。)
- 他のコンテスト等で入選した同一作品または類似作品の応募は出来ません。
- 要件に違反した場合は、発表後でも作品の入選を取り消す場合があります。
- 応募票に記入していただいた個人情報は、本会の個人情報保護方針に基づき適正に取扱い本コンテストの目的以外に使用することはありませんが、入選作品の発表や作品展示にあたり氏名・住所(市町村名まで)・性別・年齢を公表する場合がございます。

各賞

- 千葉県知事賞…1点(賞状・副賞)
- 千葉県土連会長賞…1点(賞状・副賞)
- 特別賞……………3点(賞状・副賞)
- 金賞……………1点(賞状・副賞)
- 銀賞……………2点(賞状・副賞)
- 銅賞……………3点(賞状・副賞)
- 佳作……………数点(賞状・副賞)
- 参加賞……………入選者以外の方に粗品進呈

水土里ネットちば 320号 (平成30年11月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753